

総社市訓令第3号

庁中一般
出先機関

総社市デイサービスセンター清梁園処務規程（平成17年総社市訓令第32号）は、廃止する。

平成29年3月22日

総社市長 片岡 聡 一

附 則

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。